



■登録医制度とは？

当院の基本方針の一つである“地域に開かれた開放型病院とした、地域の先生方との連携を密にした地域医療を実践します”を具現化するために、平成7年6月「開放型病院」としての施設認定を受けました。

金沢市医師会との話し合いにより定められた「登録医制度」を実施しております。

開放型病院の手引きは
右記の QR コードでご覧ください



■登録医のメリットは？

患者さんが「かかりつけ医」をお探しの際に、優先的にご案内させていただきます。

当院ホームページと、エントランスに一覧表にした上で掲示させていただきます。

毎月月末に当院の日直表、随時、外来担当表及び各種勉強会のご案内を送付させていただきます。

① 共同診療ができます。

ご紹介いただいた患者さんを、当院の医師と共同で診察することができます。

その際、登録医が主治医か副主治医のどちらかを選択できます。

② 診療報酬が算定できます。

当院に赴いて、共同診療を行った場合、主治医・副主治医(登録医)は1日に1回「開放型病院共同指導料」が算定できます。

③ 登録医報酬が支払われます。

当院で入院患者の診療、手術に参加及び検査・画像の診断を行った場合、基準に基づき、登録医報酬が支払われます。

④ 放射線検査装置の共同利用

当院では、地域の先生方に当院の MRI や CT 装置を診療にお役立ていただければと考えており、先生方の自施設の設備の一部としてご活用して頂ければ幸いです。

MRI・CT 共同利用について

当院の MRI・CT 検査は患者さん、先生方のご都合に合わせて、予約を調整いたします。また、お急ぎの場合は当日検査も対応いたしますのでご連絡ください。

検査結果は、検査当日に CDR に保存し、読影結果とともに患者さんにお渡しいたします。

⑤ 紹介しやすい体制

- ・登録医制度を設備し、先生方からの診療等のご相談、ご依頼に対応いたします。
- ・先生方から地域連携室への診療予約については、優先的にお受けしております。
- ・入院依頼(転入院)について、連携担当医と診療の情報交換を行っていただき、入院依頼に応じます。
- ・返送・逆紹介に努め、紹介患者の返送(紹介元)時には必ず診療情報提供書等による情報提供を行います。

⑥ 講演会・研修会等の開催

先生方、医師会、歯科医師会のご要望を踏まえながら講演会・研修会・症例検討会・地域連携の会等を開催いたしますのでご参加をお願いいたします。また、講師の派遣にも積極的に取り組みますので、ご依頼ください。

⑦ 院内の施設が利用できます。

紹介患者様のカルテの閲覧、図書室が利用できます。なお、共同診療等を行うための登録医控室もありますのでご利用ください。

■登録医の申し込み方法は？

「開放型病院の手引」をお読みになり、同意していただける場合には、下記の書類を郵送ください。

石川県済生会金沢病院開放型病床利用登録医届(様式1)に署名捺印をお願いいたします。

添付の封筒にて当院にご返送ください。

金沢市医師会の認定後、手続きが済みましたら「登録医証」等をご送付いたします。

■お問い合わせ先

石川県済生会金沢病院 地域連携室

電話番号 076-266-1489(直通)/FAX 番号 076-266-2990(直通)

受付時間 平日8:30~17:00 ※病院休診日を除く